

## 「第9次京都府交通安全計画（中間案）」に対する府民意見の提出状況について

### 1 募集に関すること

- (1) 募集期間 平成23年3月18日（金）～平成23年4月15日（金）  
 (2) 提出者数 31件（17人）

### 2 主な意見の要旨及びこれに対する府の考え

項目	意見の要旨	府の考え方
本計画における目標 (1件)	○交通事故死者数の目標は61人であるが、是非ゼロを目指して欲しい。	□人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指し、交通安全対策を推進することとしており、当面の目標として、「平成27年までに年間の24時間交通事故死者数を61人以下」とする数値目標を設定しています。 □また、運転者、自転車利用者、歩行者、地域等が、思いやりのある交通行動をとるように、広く府民に啓発していきます。
道路交通環境の整備 (9件)	○道が狭いのに、スピードを出す車が多い。スピードの上限を低くする等の対応が必要だ。	□速度の規制が必要な生活道路では、最高速度を原則として時速30キロメートル以下とする等の規制を推進するとともにコミュニティ道路の整備等による車両の速度の抑制や自動車、自転車、歩行者等の交通が分離された安全な道路交通環境を形成するなど、「人」の視点に立った交通安全対策を推進していきます。
交通安全思想の普及徹底 (15件)	○自転車等の交通ルールがきちんと守られていないので、きちっと対応して欲しい。特に、高校性の運転が危ない。	□交通ルールの徹底は、大きな課題であり、引き続き各種媒体を使った広報・啓発活動を進めるほか、世代や対象別に自転車交通安全教育を行うことにより、交通安全意識の醸成を図ります。 また、高校性に対しては、高等学校、関係機関・団体等と連携を図りながら、各教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、交通安全教育を推進していきます。
安全運転の確保 (3件)	○高齢ドライバーの安全意識を高めるため、高齢運転者標識（高齢者マーク）を自動車に張るのは効果的だ。	□引き続き、高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用を促進していきます。
道路交通秩序の維持 (3件)	○高速道路での重度悪質な違反の罰則を強化して欲しい。	□高速自動車国道等においては、重大な違反行為はもちろんこと、軽微な違反行為であっても重大事故に直結するおそれがあることから、引き続き、指導取締りを強化していきます。